

速度取締り指針

佐伯警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

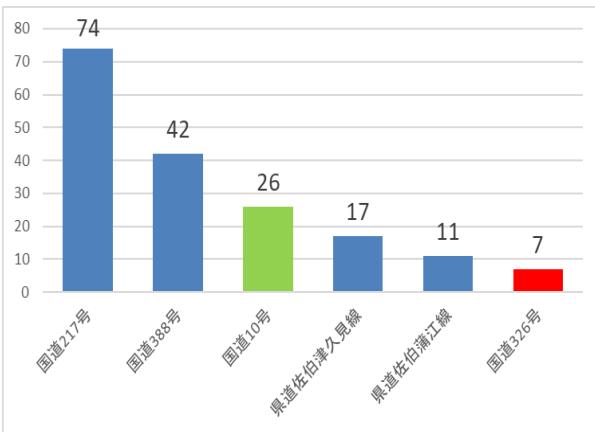
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	6:00～18:00	弥生～直川～重岡	50キロ
国道326号	7:00～12:00 15:00～16:00	小野市～南田原	50～60キロ

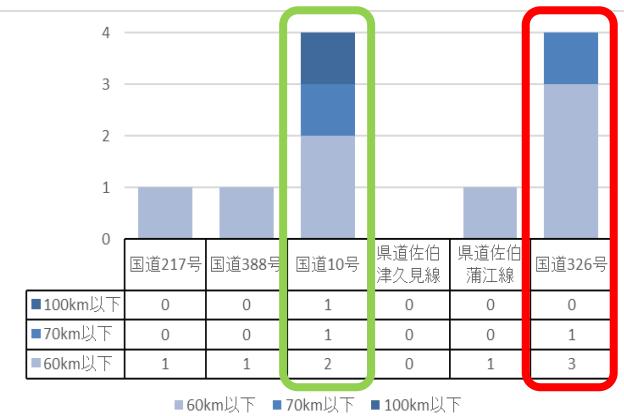
佐伯警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和3年～令和7年10月末】の人身事故を集計

路線別発生件数



事故直前の速度



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には以下ののような特徴があります

- ・ 国道10号、国道326号では、午前6時から午後6時の時間帯に、高速度(事故直前)による事故が多い
- ・ 国道10号、国道326号では、午前6時から午後6時の時間帯に、正面衝突や路外逸脱衝突による事故が多い
(国道217号、国道388号では、発生件数は多いものの市街地での追突や出会い頭衝突による事故が多い)

他の交通指導取締り要点

- ・ 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反取締り、商業施設周辺での横断歩行者妨害、一時不停止等の取締りを実施します。
- ・ 通学路対策として、通学時間帯に小・中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。